

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- グリーン化の取組として、太陽光発電設備の増設、製造工程における省エネ化推進
- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。
- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者との協議を行うとともに労務費、原材料費、エネルギーコスト等の高騰に伴い取引価格見直しの要請があった場合にも協議に応じます。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は取引先が手形を希望する場合などを除き可能な限り現金（振込）で支払います。手形で支払う場合には、将来的には割引料等を下請事業者の負担とせず、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

弊社は常に相手の立場になって取引を行い、長期的な信頼関係と取引の実現を目指します。

2024年4月23日

株式会社 千代田グラビヤ
企 業 名

代表取締役 佐藤 裕芳
役職・氏名